明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕

○標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房九）　二

〔府　令〕

○官民人材交流センター組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府五七）　二
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（同五八）　二

〔省　令〕

○石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令（総務八六）　二
○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務七七）　三
○特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一五八）　三
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（農林水産七五）　三
○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業・環境七）　三
○航空法施行規則の一部を改正する省令（国土交通七三）　三

〔規　則〕

○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（会計検査院六）　三

〔告　示〕

○災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件（内閣府三四九）　四
○元売業者を指定した件（総務三四七）　四
○住民基本台帳カードに関する技術的基準の一部を改正する件（同三四八）　四
○住民基本台帳カードに関する技術的基準を廃止する告示（同三四九）　四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則第四条第一号の規定に基づき総務大臣が定める情報を定める件（同三五〇）　四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令第二十条ただし書の規定に基づき総務大臣の定める方法を定める件（同三五一）　四
○特定防災施設等に対する定期点検の実施方法の一部を改正する件（消防庁一四）　四
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務四九七）　五
○円借款の供与に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三三五）　五
○円借款の供与に関する日本国政府とウガンダ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三三六）　五
○生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書のリトアニア共和国等による批准等に関する件（同三三七）　六
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件（財務三一五）　六
○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示（文部科学一六二）　七
○大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第七条第一項の規定に基づき、平成二十八年度の私立の大学の収容定員を増加する学則の変更の認可の申請に係る文部科学大臣が定める期間を定める件（同一六三）　七
○スポーツ庁の所掌に係る補助金等の交付に関する事務をスポーツ庁長官に委任した件（同一六四）　七
○重要無形文化財の指定及び保持者の認定の件（同一六五）　七
○重要無形文化財の保持者の追加認定の件（同一六六）　七
○選定保存技術の選定及び保持者の認定の件（同一六七）　八
○行政文書ファイル管理簿の閲覧所の場所を告示する件（スポーツ庁一）　八
○厚生労働省組織令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示（厚生労働四一五）　八
○飼料品質表示基準の一部を改正する件（農林水産二一七七）　八
○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の業務廃止の届出があった件（同二一七八）　九
○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件（同二一七九）　九
○保安林の指定をする件（同二一八〇～二一八六）　九
○道路運送法施行令の規定に基づく指定都道府県等の指定に関する告示（国土交通一〇二五）　一〇
○住宅瑕疵担保責任保険法人の指定の方針の一部を改正する件（同一〇二六）　一〇

〔国会事項〕

内閣　一〇

〔人事異動〕

（以下次のページへ続く）